

浜田市指令環 第622号

令和 7 年 3 月 10 日

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 浜田市大辻町40番地

氏 名 門田産業有限会社

代表取締役 門 田 俊 宏

1. 事業の範囲

一般廃棄物（し尿）の収集・運搬

※ただし、浜田地域内に限る

2. 許可の条件

関係する法令、条例、規則を遵守すること

廃棄物の分別は、浜田市の定める分別区分に従い、適正に行うこと

3. 許可の更新・変更の状況

昭和36年4月1日新規許可（し尿）

平成24年8月 1日代表者の変更

第6条第1項  
浜田市廃棄物の処理及び清掃等に関する条例施行規則  
第7条第1項 の  
許可を受けた者であることを証する。

浜田市長 久 保 田 章 市



許可の年月日 令和 7 年 4 月 1 日

許可の有効期限 令和 9 年 3 月 31 日